

任命権者たる内閣総理大臣が、会員の任命について国民及び国会に対して責任を負えるものでなければならぬこと
からすれば、内閣総理大臣に、日学法第 17 条による推薦のとおり
に任命すべき義務があるとは言えないと考えられる。

(※) 内閣総理大臣による会員の任命は、推薦を前提とするものことから「形式的任命」と言われることもあるが、国の行政機関に属する国家公務員の任命であることから、司法権の独立が憲法上保障されているところでの内閣による下級裁判所の裁判官の任命や、憲法第 23 条に規定された学問の自由を保障するためには大学の自治が認められているところでの文部大臣による大学の学長の任命とは同視することはできないと考えられる。

- ・最高裁判所の指名した者の名簿によって行われる内閣による下級裁判所の裁判官の任命（憲法第 80 条及び裁判所法第 40 条）
- ・大学管理機関の申出に基づく任命権者による大学の学長等の任命（教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 10 条）

(2) 他方、会員の任命について、日本学術会議の推薦に基づかなくてはならないとされているのは、

① 会員候補者が優れた研究又は業績がある科学者であり、会員としてふさわしいかどうかを適切に判断しうるのは、日本学術会議

であること

② 日本学術会議は、法律上、科学者の代表機関として位置付けられており、独立して職務を行うこととされていること

③ 昭和 58 年の日学法改正による推薦・任命制の導入の趣旨は前述したとおりであり、これまでの沿革からすれば、科学者が自主的に会員を選出するという基本的な考え方に変更はなく、内閣総理大臣による会員の任命は、会員候補者に特別職の国家公務員たる会員としての地位を与えることを意図していたこと

によることからすれば、内閣総理大臣は、任命に当たって日本学術会議からの推薦を十分に尊重する必要があると考えられる。

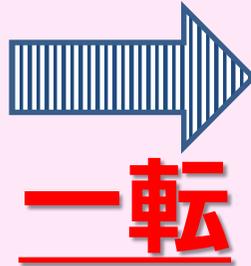
(3) なお、(1) 及び (2) の観点を踏まえたと、内閣総理大臣が適切にその任命権を行使するため、任命すべき会員の数を上回る候補者の推薦を求め、その中から任命するということも否定されない（日本学術会議に保障された職務の独立を侵害するものではない。）と考えられる。

一転した 菅総理の説明

従来の菅総理発言

(10/9グループインタビュー)

「会員候補のリストを
拝見したのはその(9/28)の
直前だったと記憶」
「その時点で99人が
そのままリストに」
「(105人のリストは)
見てません」



国会での菅総理発言

(11/4 衆院予算委答弁)

9/16以降

「懸念と任命の考え方を
杉田副長官を通じて

内閣府に指示」

9/24 「おそらく杉田副長官
から報告を聞いた」

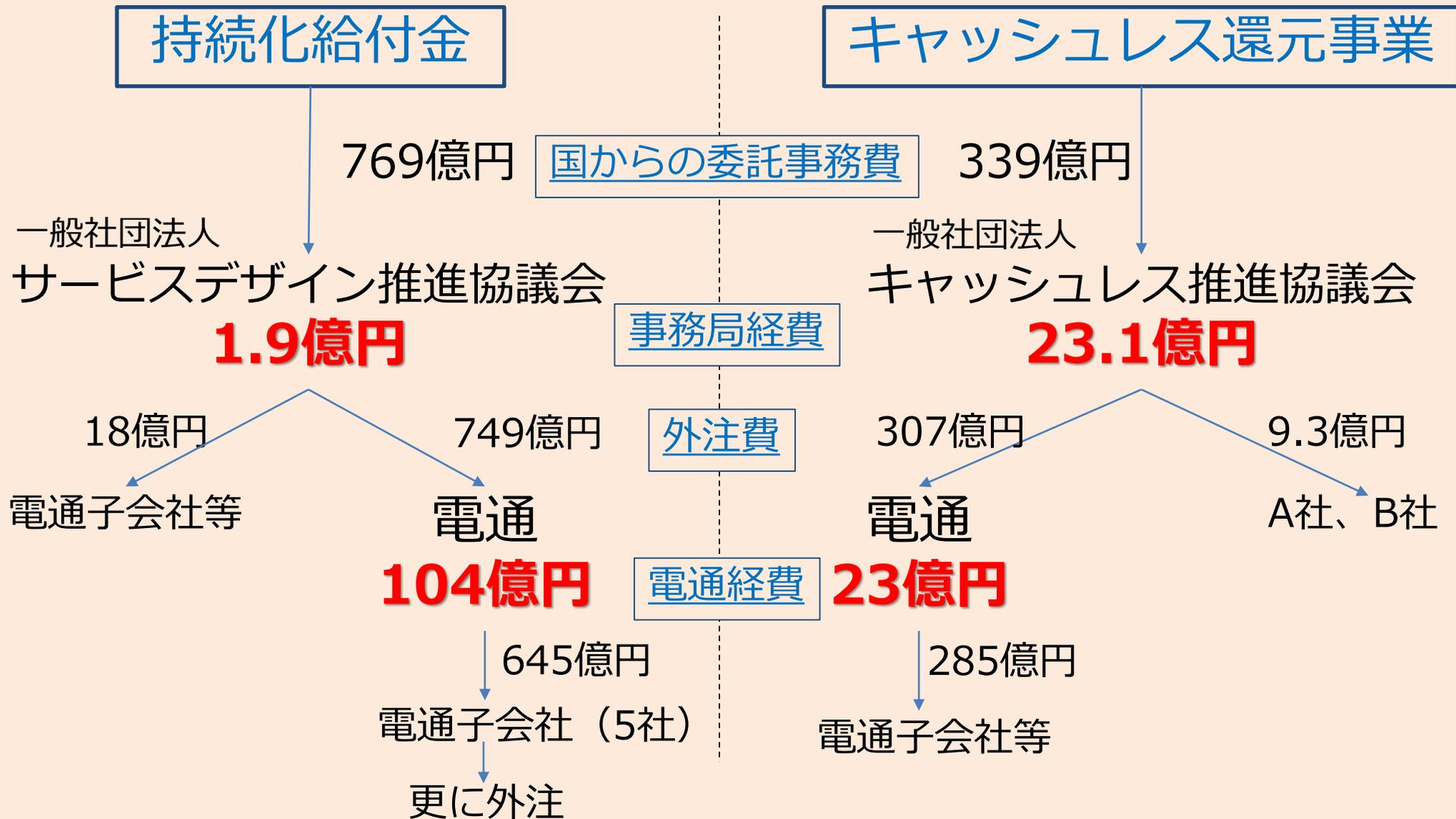
8/31 日本学術会議 **105人**の名簿を提出

9/16 菅総理 就任

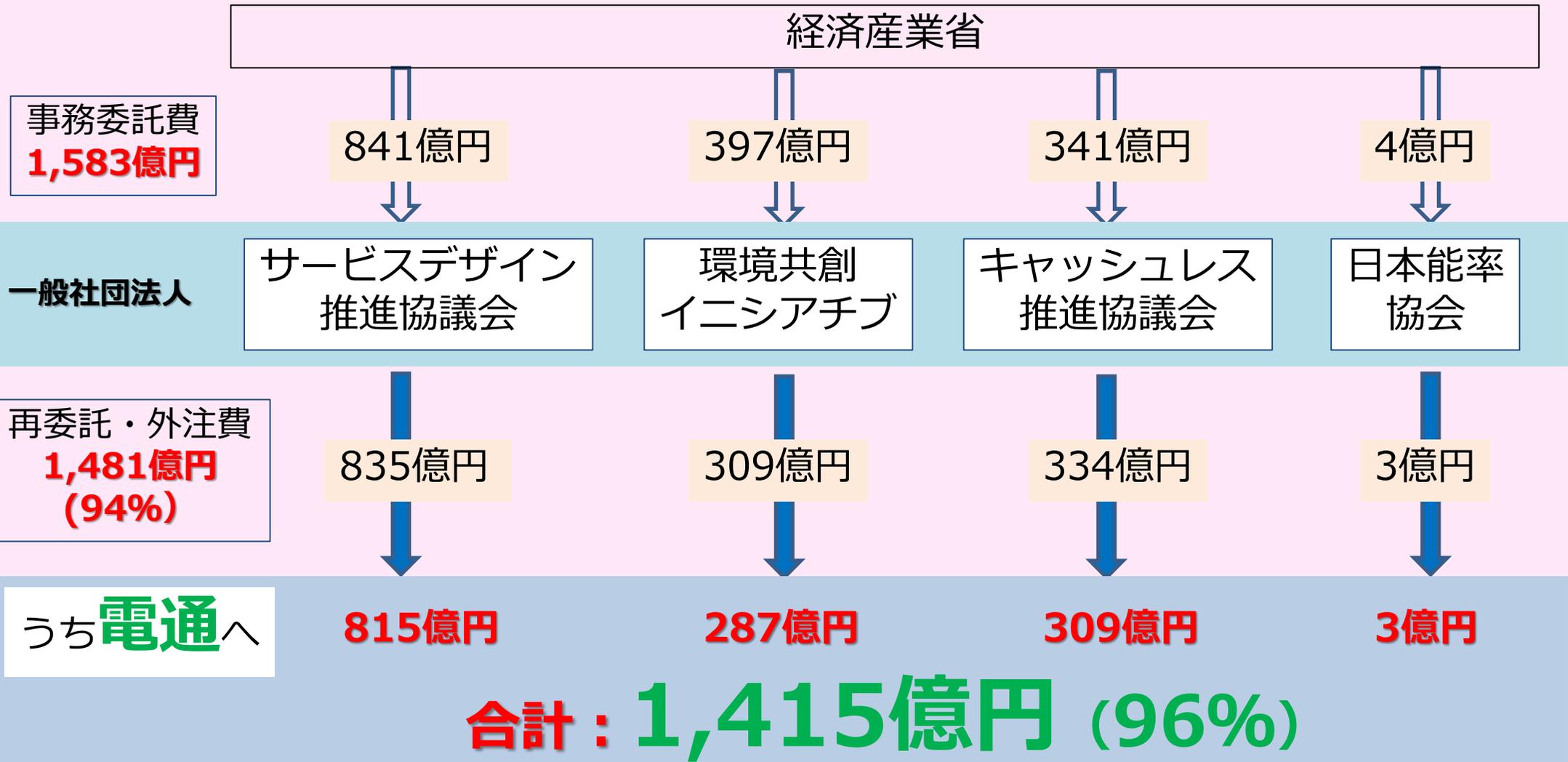
9/24 事務方より起案既に **6人は削除**され**99人**の名簿

9/28 菅総理が決裁

同じ構図で、巨額の中抜き？



一般社団法人をトンネルにした 電通への再委託・外注



再委託ありきのSII

2015～2020年
6年間の累計

経産省

59事業 : 5,078億円 (契約額)
4,316億円 (支払額)

環境共創イニシアチブ (SII)
397億円 (89億円)

間接補助金
3,919億円

再委託

**307
98
億円**

電通

287億円 (93.1%)

野村総研 **7.8億円**

ビジネスエンジニアリング
センター **3.5億円**

その他 **10.7億円**

再々委託へ
再々委託
・
・
・

マイナンバーカードとマイナポイント

マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決裁の
拡大を図りつつ、個人消費を下支えする

(「安心と政調の未来を拓く総合経済対策」(R1.12.5閣議決定))

想定するマイナンバーカード**交付枚数**

2020年7月末	3,000~4,000万枚	マイナンバーカードを活用した消費活性化策に向けて
2021年3月末	6,000~7,000万枚	健康保険証利用の運用開始時

実際は..... **2,767万枚** (10月28日時点)

* マイナポイント開始から、わずか**303万枚増**

これまでに使った
マイナポイント**広報費用：42億円!** (9月末時点)

マイナンバー・マイナポイント 経費

マイナンバー制度関係予算

内訳	H25~R2合計
1. 付番・通知等に係る経費	436億円
2. マイナンバーの利用・情報連携等のためのシステム経費	3,239億円
3. マイナンバーカード関係経費	2,278億円
4. マイナポータル関係経費等	394億円
合計	6,347億円

マイナポイント予算

R2予算	2,478億円
R1補正予算	21億円
合計	2,499億円

合計：

8,846億円

「一般社団法人」う回の再委託構造

総務省

↓ 350億円

環境共創イニシアチブ (SII)
250億円 (4.5億円)

→ 決裁事業者への事務経費補助：100億円

↓ 246億円 (98.2%)

再委託

電通 (決裁事業者審査等)
140億円

他3社
106億円

再々委託

電通ライブ
64億円

電通国際情報サービス
18.5億円

他2社
5.5億円

再々々委託

大日本印刷
5.4億円

トランス・コスモス
4.2億円

他3社
47.2億円

マイナポイント事務局 (SII) 人件費単価

R2.4.1 時点見積における事務局人件費単価等について

※事業完了後、総務省が実績報告の審査を行うことで額が確定

役職等	単価 (月)	人数
業務執行理事	91,500	1
業務執行理事	114,000	1
業務管理部 部長 (出向者)	60,000	1
業務管理部 リーダー (正職員)	46,000	1
業務管理部 リーダー (出向者)	40,000	1
業務管理部 メンバー (出向者)	50,000	1
業務管理部 メンバー (正職員)	32,000	2
業務管理部 メンバー (業務委託・派遣者)	40,000	15
事業推進部 部長 (出向者)	60,000	1
事業推進部 メンバー (正職員)	46,000	1

『女性はいくらでも嘘をつく』 →「撤回せず、謝罪せず」

- 件の内閣第一部会・内閣第二部会合同会議において私は大変長い発言をしており、ご指摘のような発言は行っていないという認識であり、
「報道にありましたような女性を蔑視する趣旨の発言（「女性はいくらでも嘘をつく」）はしていない」旨を投稿いたしました。
- 今回改めて関係者から当時の私の発言を精査致しましたところ、（略）ご指摘の発言があったことを確認しましたので、先日のブログの記事を訂正します。
- 嘘をつくのは性別に限らないことなのに、ご指摘の発言で女性のみが嘘をつくかのような印象を与え
ご不快な思いをさせてしまった方にはお詫び申し上げます。

『子供のいない夫婦は優遇されるべきではない』 ～菅総理ブレーンの著書より～

「**国家として優遇するべきは子供を産むこと**であって、結婚することそのものではありません。」

「**夫婦共働きで子供がいなければ**、優遇するべきではないどころか、**課税負担を増やすべき**なのが正しい理屈です。」

「結婚していて子供がゼロなのに奥さんが専業主婦をやっている家庭は、まったく優遇に値しません。**子供もつくり家で家事だけやっている**というのは、**国家としてのメリットはまったくない**のに、所得がないから税金も払わず、国のつくったインフラや社会制度にただ乗りするのと同じ行為（略）。」

「ある意味において、**脱税と同じ犯罪行為**です。」